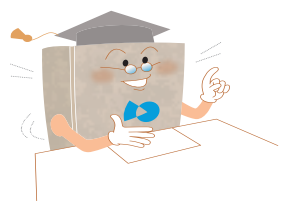


教えて あいおいくん!



今年の3月1日から最寄りの区役所でも「戸籍謄本」が取れるようになりました

戸籍（除籍）謄本を取得する場合、**その本籍地を管轄する各市町村役場**に出向き窓口で交付を受けるか、郵送請求する必要がありました。

この3月1日から**最寄りの役所の窓口でも取得できる**ようになりました。

Point!

取得できる戸籍（除籍）は本人、直系親族（祖父母・曾祖父母、両親、子、孫・ひ孫）のものです。傍系親族（兄弟姉妹、おじ・おばなど）のものは取得できません。

「ご本人」が直接最寄りの区役所などの窓口に出向いて交付請求をする必要があります。郵送請求や代理人が取得することはできません。

開始直後、請求が集中し法務省のシステムがダウンしたそうです。戸籍は婚姻や相続など様々な場面で必要になります。便利になった分、窓口が混みあう時もあるかもしれません。

混雑状況は「横浜市のホームページ」にも掲載されています。

耳より情報

理想の老後を実現するために：

トラブルチェックと早めの相談のススメ

理想の老後を実現するための問題を解決する際には、いろいろなことを同時に考えないといけません。

例）リフォームして住み続ける？ 住み替えたほうがよい？

子どもが独立し一戸建ての部屋も余り気味。家のあちこちに段差があって足元が危ない。

介護が必要になった時に備えて、バリアフリーにリフォームしたほうがよい？

家のメンテナンスにお金がかかるし、病院も遠くて不便な場所だから、もっとコンパクトで交通の便の良い場所に引っ越したほうがよい？

<考えないといけないことの例>

- ・介護が必要になっても自宅で生活できるのか？子どもたちは介護してくれるのか？
- ・リフォームにどれだけのお金をかけたらよいのか？
- ・一戸建ての自宅を子どもたちが将来、必要としてくれるのか？売らずに残したほうがよいのか？
- ・自宅を売りに出した時にどれくらいで売れるのか？
- ・住替えるとしたら一般のマンションがよいのか？賃貸がよいのか購入したほうがよいのか？
- ・介護付の高齢者住宅に入ったらよいのか？入居金はどれくらいかかるのか？

考えることが多すぎて、おひとりやご家族だけでは良いアイデアが浮かばないかもしれません。



当所では20年以上にわたり、相続や成年後見など法的なことだけではなく、老後の住まいやお金、家族内での介護の役割分担など幅広い相談に応じてきました。上記のようなお悩み例についても解決に向けて考えるときの優先順位やポイントをアドバイスしてきました。